

つるい

2026

3

775号



政府の物価高対応子育て応援手当のご案内・・・4～5
軽自動車の手続きについて・・・・・・・・・・・・・10



農場見学会

1月27日、鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議及び鶴居村野生鳥獣被害対策協議会の共催により、下久著呂地区で農場見学会が実施されました。本見学会は、非農業者の酪農業への理解を深めるとともに、タンチョウとの共生に向けた取り組みに興味・関心を高めることを目的として開催され、春先のデントコーン畑でのタンチョウ追い払い活動に参加している村民を中心に、19名が参加しました。

当日は、農場2カ所とTMRセンターを訪問し、参加者は搾乳方法などの酪農業のあり方や農場ごとの特色、飼料の収穫や管理方法などについて理解を深めました。

昼食時には、訪問先の農業関係者に加え、地区内の農家のみなさんにも参加いただき、春先の追い払い活動については、農家の方から「助かっている」「ありがたい」との声が寄せられました。

女性が輝くむらづくりフォーラム開催

鶴居村第5次総合計画に掲げる男女共同参画を推進する取組の1つとして、2月1日、鶴居村村民スポーツ・健康増進施設（ファミスポ・アップ）にて女性が輝くむらづくりフォーラムを開催しました。当日は約40名の方々に参加いただき、講師には釧路市議会議員の夏堀めぐみ氏、株式会社グロッシー代表取締役の北村貴氏をお招きし、ご講演をいただきました。

夏堀氏は「地域全体でつくる、未来につながるコミュニティ」と題して、議員になったきっかけや議員になってからの気づきなど、北村氏は「小さな町のジェンダーギャップと戦略～浦幌町アンケート結果より～」と題してデータに基づいた現状把握と今後の戦略、浦幌町における具体的な取組事例などについて紹介いただきました。



釧路しんきん地域貢献表彰受賞

鶴居村タンチョウ愛護会の活動が釧路しんきん地域貢献表彰を受賞し、2月6日に行われた表彰式に土居会長と事務局が出席しました。本制度は地域社会の活性化を目指して活動する団体を顕彰する制度で、今回は同会を含む3団体が受賞しました。

表彰式は釧路信用金庫の森村好幸理事長のあいさつに始まり、審査委員5名からの講評がありました。審査委員からは、長年にわたる活動の継続によるタンチョウ保護への貢献、タンチョウと地域との共生や地域の活性化に向けた取り組みを高く評価いただきました。

土居会長からは、これまでの取り組みとその成果を発表するとともに、今後も一層活動を推進し、タンチョウ保護や地域の活性化に貢献していく決意が述べられました。



北海道鶴居村 稼げる観光へ —アドベンチャートラベル発表会—

村では、令和8年2月5日、東京都千代田区のTOKYO FMホールにおいて、「北海道鶴居村 稼げる観光へアドベンチャートラベル発表会」を開催しました。本発表会は、釧路湿原国立公園を抱く鶴居村が、景観と自然を守りながら地域の未来を切り拓くために進めている、自然と共生する「稼げる観光」の方向性を全国に向けて発信することを目的に、内閣府の地方創生伴走支援制度の支援を受けて実施したものです。

当日は、村長による構想発表をはじめ、自然体験と地域文化を結びつけたアドベンチャートラベルプログラムや、鶴居村認定ガイド制度の考え方が紹介されました。また、宿泊・飲食・ガイドなど複数の地域産業を連動させ、地域全体で「稼ぐ仕組み」を構築するモデルについても説明が行われました。

さらに、日本航空株式会社、西武トラベル株式会社、株式会社大塚商会、エステ株式会社、株式会社ゴールドウインとの官民連携事業をはじめ、國學院大学観光まちづくり学部との大学連携の取組みが発表されました。あわせて、鶴居村音楽祭で協力いただいている村内在住の指揮者・石川征太郎氏によるピアノ伴奏と、ヴァイオリニスト・成田達輝氏による演奏も披露され、「日本で最も美しい村」鶴居村の魅力を多角的に発信する発表会となりました。

釧路風林カントリークラブ様より寄附

2月10日、風林文庫図書購入費として釧路風林カントリークラブ様より10万円の寄附をいただきました。

釧路風林カントリークラブ様は昭和62年に村の社会福祉事業費の一部として寄附があり、昭和63年からは「風林文庫」の購入費として、毎年寄附をいただいております。

鶴居村ふるさと情報館内の図書館には、これまでに頂いた寄附金を活用して購入した図書を紹介する「風林文庫コーナー」を設置しています。お立ち寄りの際は是非ご利用ください。



サンクチュアリにえさ寄贈

下幌呂小学校と鶴居村女性団体連絡協議会が、それぞれ収穫したデントコーンを合同で粒状にほぐし、2月12日にできあがったタンチョウのえさ161kgをサンクチュアリに寄贈しました。

当日は全校児童と鶴居村女性団体連絡協議会の2名がサンクチュアリを訪問しました。全員を代表し、下幌呂小の6年生児童3名がえさの入った袋をレンジャーに寄贈し、児島創さんから「みんなで協力して作ったえさです。タンチョウにたくさん食べてほしいです。」とのメッセージが伝えられました。

レンジャーが早速そのえさを給餌され、児童たちは自分たちの作ったえさをついばむ様子をはじめ、タンチョウの行動を観察しました。

この活動は平成20年度から毎年行われています。

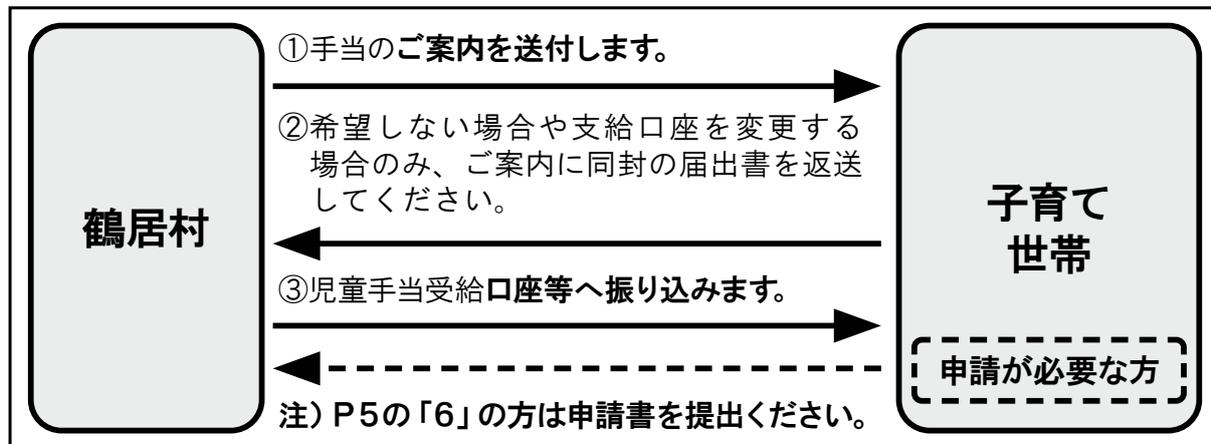
政府の **物価高対応子育て応援手当** のご案内

対象児童 1 人につき 2 万円を 1 回限りで支給します！

■はじめに・申請は必要ですか？

原則 **申請は不要** です。

注) 申請が必要な方は P 5 「6」をご覧ください。また、希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ 3 月 19 日までに届出書を返送するか、P 5 記載の窓口まで持参ください。



1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

- (1) **令和 7 年 9 月分 (※) の児童手当の支給対象児童**
(※令和 7 年 9 月に出生した児童については 10 月分)
- (2) **令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに出生した児童**

2. だれがもらえるの？【支給対象者】

上記 (1) の **児童手当受給者**、または上記 (2) の **保護者のうち生計を維持する程度の高い者**

3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童 1 人につき **2 万円** (1 回限り) です。

4. いつもらえるの？【支給時期】

鶴居村では **4 月上旬から順次支給を開始** します。以降、入金の確認ができなかった場合は P 5 記載の窓口までお問い合わせください。

注) P 5 「6」の方については申請が必要なため、支給時期が異なります。

5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

(1) 児童手当受給者

原則、**令和7年10月支給時(※)の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座**に振り込みます(※令和7年9月に出生した児童は12月支給時)。

(2) 申請を行った保護者(「6」の対象者)

申請書で指定した口座に振り込みます。

注) 口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、令和8年3月19日までに必ず下記の窓口にご連絡ください。

6. 申請が必要なのはどんな場合？

次に記載する方は申請が原則必要です。

- ・ 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・ 所属庁から児童手当を受給している公務員(下記「公務員の方へ」を参照)
- ・ 10月1日以降に離婚(離婚調停中等も含む)により児童手当の申請が必要になった保護者

7. こんなときはどうなるの？

■引越した場合はどうなりますか？

9月分(令和7年9月に出生した児童については10月分)の児童手当を支給した市町村(特別区含む)から、児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に振り込まれません。ご不明な点があれば、前述の引越前の市町村にお問い合わせください。

■DV被害により、子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

～公務員の方へ～

公務員の方は、まずは所属庁に手続きについてご確認ください。また、手当をスムーズに受け取るため公金受取口座の登録をおすすめします(公金受取口座の登録だけでは今回の手当の申請手続きは完了しませんのでご注意ください。)

お問い合わせ先(鶴居村保健福祉課)

「物価高対応子育て応援手当」窓口
電話：0154(64)2116
(受付時間：平日8:30～17:15)

お問い合わせ先(国)

こども家庭庁 コールセンター
電話：0120-252-071
(受付時間：平日9:00～18:00)



「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに鶴居村から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めることは絶対にありません。**もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに鶴居村の窓口又は最寄りの警察署や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

「ひとりで抱え込まないで。「話す」ことは「放す」こと。」

毎年3月は、自殺対策強化月間とし自殺防止に向けた集中的な取り組みや啓発をおこなう大切な期間です。日々の生活の中で、眠れない夜が続いたり、心がひどく疲れてしまったりすることはありませんか？

悩みは、一人で抱え続けるほどに重く、解決の出口が見えにくくなるものです。

誰かに「話す」ことは、心の中に抱える悩み、不安、ストレスを言葉にすることで、その問題と物理的・心理的な距離(=「離す」)をとり、心を軽くする(=手放す)行為を指します。抱え込んでいた問題を客観的に眺められるようになり、整理・解決しやすくなる効果もあります。誰かに話すことで、自分の心にあったもやもやが整理され、すっきりしたという経験は誰にでもあるのではないのでしょうか。

もし、あなたの周りに「いつもと様子が違う」「元気がない」と感じる方がいたら、勇気を持って声をかけてみてください。「最近どう?」「何かあった?」という一言が、追い詰められた方の心を放すきっかけになります。身近に話す人がいない、どう話したらよいのか分からない場合などは、役場の保健師までご相談ください。

【主な相談窓口】

一人で悩まず、まずは専門の相談機関へお電話ください。

- 鶴居村役場保健福祉課 保健師 電話：0154-64-2116
- こころの健康相談統一ダイヤル
電話：0570-064-350 (おこなおう まもろうよ こころ)
※全国共通の番号で、所在地の公的な相談窓口へ繋がります。
- よりそいホットライン
電話：0120-279-338 (フリーダイヤル・24時間対応)
- いのちSOS ご相談受付 (WEBフォーム)
- LINE・SNS 相談 ID検索@yorisoi-chat (生きづらびっと)



いのちSOSご相談



生きづらびっと

「死にたい」ほどの苦しみは、社会全体で支えるべき課題でもあります。誰もが自殺に追い込まれることのない、温かい地域づくりを目指していきたくて考えております。

おすすめ図書展示

@鶴居村図書館みなくろ



3月開催中

～ココロの休憩とっていますか～
本をよんでちょっとひとやすみ



3月は予防接種月間です

お子さんの予防接種、受け忘れはないでしょうか?! 今すぐ母子手帳の確認を!

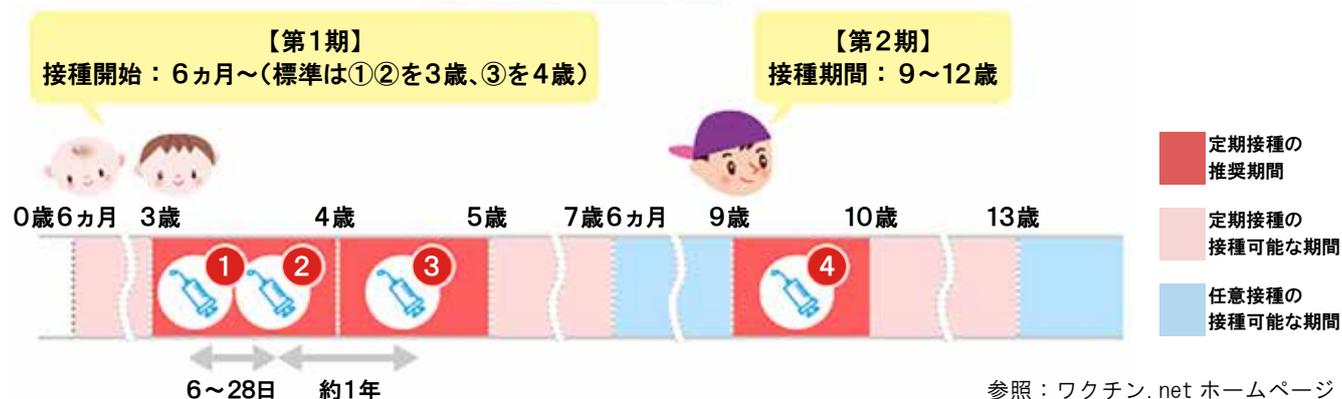
4月からの進級、入園入学に備えて、必要な子どもの予防接種をすませて、病気を未然に防ぎましょう。

忘れがちな予防接種の中に日本脳炎予防接種があります。合計4回を長期間に分けて接種していくものです。

下記のスケジュールとお子さんの母子手帳を確認し、もし、接種が完了していなければ、受け忘れのないように予約を行いましょう。日本脳炎や子宮頸がん（HPV）ワクチンは鶴居村役場保健師（0154-64-2116）で予約を受け付けております。その他のワクチンは、鶴居診療所（0154-64-2122）にて、予約を受け付けております。

【例：日本脳炎予防接種スケジュール】

定期接種



村では、標準の接種期間の前に通知を実施していますが、期間を過ぎて未接種の場合においては、あらたに個別通知はおこなっておりません。定期接種の期間を過ぎると、自費での接種となりますので、ご注意ください。

薬物乱用について、みんなで考えよう

令和8年2月4日、鶴居小学校6年生に「薬物乱用防止教室」を実施しました。「STOP the 薬物 - 今日の自分が未来をつなぐ - 」というテーマで、動画やリーフレット等の教材を使用し、薬物乱用とは何か、薬物乱用の誘いから自分の身を守る方法などを、授業を通して学びました。



3歳児歯科表彰 虫歯のない子

令和8年1月に行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんです!

鶴居市街

こいた ゆうあ
小坂 結碧ちゃん



下幌呂

てらおか ゆうた
寺岡 優太くん



鶴居市街

かこ せんたろう
加古 扇太郎くん



鶴居市街

やまもと ちはや
山本 千隼くん



消防署からのお知らせ

令和7年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

鶴居消防署では、石油貯蔵施設（コンビナート等）を持つ自治体と隣接する自治体の地域防災力の向上を図る目的として交付される「石油貯蔵施設立地対策等交付金」を活用して「電動油圧カッター（バッテリー防水カバー付き）」を更新しました。

この救助器具は、各種災害における救助及び訓練等の厳しい消防活動に使用するものです。この資機材は水中でも使用でき、水中の物体もなんなく切断することができます。また、従来のものよりスリム



形状で軽量化されているため、持ち運びもしやすく扱いやすいため、活動効率の向上が期待されます。

まだまだ使う時期、ストーブ火災に注意！

3月になり暖かくなってきましたが、まだまだストーブが必要な季節です。危険とはわかっているも「少しなら大丈夫だろう」、「今まで大丈夫だった」という油断や、ちょっとした不注意により火災は起ります。

～ストーブ火災を防ぐためのポイント～

- ・給油は必ず火を消してから行う。
- ・ストーブ周辺に洗濯物や紙類を置かない
- ・必ず外出時や、就寝前は必ず消火を確認
- ・異臭や異音が出た場合はすぐ使用を中止
- ・定期的に清掃し、ほこりやすすを取り除く



2016年度から2020年度の5年間にNITE（製品評価技術基盤機構）に通知された製品事故情報では、ストーブ、ファンヒーターの事故は652件（石油タイプ307件、電気タイプ345件）ありました。特にストーブの電源を入れたまま就寝し、就寝中に布団にストーブが接触し、発火するという火災事故が多くありました。

大丈夫だろうと気を抜かず、ストーブを使わなくなる日まで火の取り扱いには十分気を付けましょう。



X（旧ツイッター）

消防公式SNSを運用しています！

フォロー&♡をお願いします！



Instagram

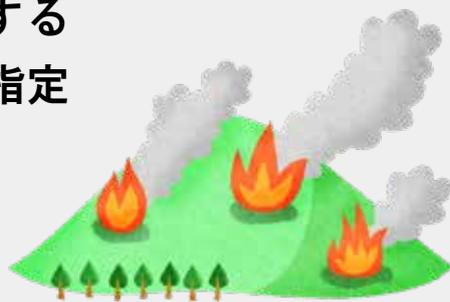
令和8年1月1日より林野火災注意報・警報の運用を開始しました!

釧路北部消防事務組合では、岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け火災予防条例を一部改正し、「林野火災注意報」・「林野火災警報」の運用を開始することとなりました。注意報や警報が発令した際にはIP広報や鶴居消防公式SNS等にて広報します。また、注意報や警報発令時に「火の使用制限」の努力義務（注意報発令時）・義務（警報発令時）を課すこととなります。

特に警報時に「火の使用制限」に従わなかった場合、違反した者に対して30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法にて定められていますので注意してください。

「火の使用制限」は以下のとおりです。

- ① 山林、原野等において火入れしないこと。
- ② 煙火を消費しないこと。
- ③ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④ 屋外においては、引火性又は爆発性のある物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。
- ⑤ 山林、原野等の場所で火災が発生するおそれが大であると認めて組合長が指定した区域内において喫煙しないこと。
- ⑥ 残火（たばこの吸殻を含む。）取灰又は火粉を始末すること。



「3月でも油断禁物!! 雪道自動車スリップ事故注意」

3月になり雪が解け進んできて、朝夕や日陰では路面の凍結や圧雪が残っている場所があります。特にこの時期は…

- 昼に溶けた雪が夜に再凍結
- ブラックアイスバーン
- シャーベット状の路面

によりスリップ事故が起きやすい時期です。



「もう春だから大丈夫」だと思いがちですが、3月は冬と春が混在する危険な時期です。一人一人が慎重な運転を心掛け、スリップ事故防止に努めましょう。

軽自動車の“手続きお忘れではないですか？”

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。適正な課税業務を行うため、以下の場合については、それぞれ3月末までに軽自動車検査協会、運輸支局及び役場窓口にて手続きを行っていただきますようよろしくお願いいたします。

① 故障等により車を使用しなくなった時（抹消登録）

ご使用にならない車であっても、4月1日時点において登録されている場合については、当該年度分の軽自動車税が課税されますので、3月31日までに手続きをお願いいたします。

※軽二輪等を所有されている方へ

軽二輪等を所有し、冬期間等使用されない期間に**一時抹消を行い**、標識（ナンバー）の返納済であっても、その後継続して使用する目的で所有し再度登録を行った場合については、4月1日時点で標識（ナンバー）の交付を受けていなくとも当該車両を所有している所有者へ課税の対象となりますのでご注意ください。（根拠法令：地方税法第443条第1項、鶴居村税条例第79条第1項）



上記の例では、4月1日時点において標識の交付は受けていませんが、軽自動車税（種別割）の制度上、当該車両を所有している所有者へ課税されることから課税の対象となりますのでご注意ください。（一時抹消を行い他市町村の方へ譲渡・売買された場合については、役場までご連絡をお願いします。）

② 車を売買・譲渡した時（移転登録）

すでに売買や譲渡がお済みの車両であっても、4月1日時点で新所有者の方へ移転登録がされていない場合には、旧所有者へ課税されますのでご注意ください。

③ 転居、転出等による住所変更・婚姻等によりお名前が変更となった時（変更登録）

軽自動車の納付書は4月1日時点の登録住所・宛名で発送するため、変更登録がお済みでないとお手元に納付書が届かない場合があります。確実に納付書をお届けするために3月31日までの手続きをお願いします。

④ 手続きをする窓口について～軽自動車の種類によって手続きを行う窓口が変わります。

○軽自動車検査協会釧路事務所（〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番3号 TEL:050-3816-1767）

対象車両：三輪または四輪の軽自動車等

○釧路運輸支局（〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番13号 TEL:050-5540-2005）

対象車両：軽二輪

○鶴居村役場住民生活課税務係（〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 TEL:0154-64-2113）

対象車両：原動機付自転車（50～125cc）、小型特殊自動車（トラクター等）

【所得税等の確定申告について】

国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）又は右図のQRコード）から、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを利用してオンラインで提出できます。

マイナポータル連携をすると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力できます。

（※マイナンバーカード読取対応のスマートフォンがあればご利用可能です）



※ 確定申告書等作成コーナー、e-Taxソフトの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方のお問合せはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL 0570-01-5901

※ マイナンバーカードに係るICカードリーダーの設定、対応機種、パソコン設定などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルへ TEL 0120-95-0178

新刊案内

鶴居村図書館だより

図書館からのお知らせ

今月の展示は「春からはじめよう！」です。陽気に誘われて何かを始めてみよう、春から新習慣のスタート！なんていかがでしょうか。何か始めてみたくなる本の紹介です。

紹介されている本は2/25(水)から利用できます。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……3月の休館日は3/31(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間（1人10冊まで）

【CD・VTR・DVD】

2週間

（CD3点、VTR2点、DVD1点まで）

子どものすごい読書



猪原 敬介 著
本を味方にとすると、子どもの人生は豊かになる！「頭が良くなる」だけじゃない、探究心・知的好奇心・思いやり・友達や周囲の大人とのコミュニケーション力が身につく読書のすすめ。

スノウマンの葬列



麻根 重次 著
吹雪のテントで発見された若い夫婦の遭難死体。夫の体には小さな雪ダルマがいくつも載せられており、妻は夫の切り取られた小指を握っていた…。安曇野の謎解きコンサルタント・真々部律香がミステリアスな事件の数々に挑む。

月白



宇佐美 まこと 著
戦後の混乱期に男だけを執拗に殺め続けた子連れの子殺し鬼・北川フサのルポを請け負ったライター・海老原は、取材を進めるうちにその残忍な行動に抗い難い魅力を感じ始める。フサに巢喰う強烈な感情は彼の苦悩をも炙り出し…。

ワニわらう



内田 麟太郎 著
村上 康成 絵
もしもおまえが星になったら わたしは星のうしろをさがそう 星のうしろにかくれている おまえをさがそう（「いっしょに」より）子どもにもわかる言葉で真実の世界をうたう詩集。

学校にひそむきみんもんつき



とみなが まい 作
大串 ゆうじ 絵
小学校にひそんでいる「きみんもんつき」。妖怪ほどこわくはなく、妖精ほどかわいくはない。小学生の持ち物を愛するあまり、時々持ち主を困らせてしまう。「けしゴムこぞう」など、いろいろな「きみんもんつき」を紹介する。

ひつじのぼうし



おがた れいこ さく
はら かずお しゃしん
ふわふわの羊の毛が、刈られて、洗われて、紡がれて糸になり、赤い帽子に編まれるまでを写真で紹介する。身の回りのもの、ものを作ることへの興味が出てきた子どもに贈る手芸の絵本。帽子の編み方付き。

みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

| | | | | |
|-----|-------------|---------|---------------|-----------|
| 総人口 | 2,369人(+1人) | うち外国人人口 | 58人(+1人) | 死亡事故ゼロの日 |
| 男性 | 1,190人(±0人) | | | 3,730日 |
| 女性 | 1,179人(+1人) | 世帯数 | 1,186世帯(±0世帯) | ※すべて1月末時点 |

お誕生おめでとう

黒川 海結^{みゆ}（女）下久著呂

村内のイベント

■つるぼーの家「美しい村フェア」第16弾

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合に加盟している全国の町村の特産品とつるぼーの家がコラボする企画「美しい村フェア」第16弾が3月にも開催されます。3月は沖縄県多良間村特産品「黒糖」を使用したフェアを予定しています。詳細はつるぼーの家インスタグラムアカウントよりご確認ください。

日時：3月21日（土） 22日（日）

問合せ先：つるぼーの家

☎0154-64-5350



■温根内の歴史を探訪しよう

野外を散策しつつ、過去の貴重な写真などから、温根内周辺の現在までの歩みを紐解きます。

日時：3月15日（日）10時～12時

定員：15名

参加費：無料

開催場所：温根内ビジターセンター

申込・問合せ先：温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

むらからのお知らせ

■引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

入学・就職・転勤等による引っ越しで、住所を異動する方は、住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届）が必要です。

異動届は、国民健康保険、国民年金の資格の確認や選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きですので、忘れずに行いましょう。

マイナンバーカード（有効な署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書が搭載されたもの）をお持ちの方は、マイナポータルを利用したオンラインでの転出届ができます。

マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届の手続きが必要です。

※詳しい手続きについては、右記QRコードからご確認ください。

- ・鶴居村から他の市区町村に転出される方
転出前に鶴居村で「転出届」を提出→転入した日から14日以内に引っ越し先の市区町村で「転入届」を提出
- ・他の市区町村から鶴居村に転入される方
転出前に引っ越し前の市区町村で「転出届」を提出→転入した日から14日以内に鶴居村で「転入届」を提出
- ・鶴居村内で転居される方
転居した日から14日以内に「転居届」を提出



問合せ先：鶴居村役場住民生活課窓口サービス係

☎0154-64-2113

■後期高齢者医療制度のお知らせ ～運営協議会委員の募集について～

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

応募資格等は右記に記載しておりますので、ご確認ください。

問合せ先：北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

☎011-290-5601

応募資格：道内在住の満18歳以上の方

（ただし、議員や公務員等を除く）

募集人数：5名

任期：令和8年7月から2年間（開催は年2回予定）

応募方法：北海道後期高齢者医療広域連合及び市区町村窓口にある応募要領を参照

応募締切：令和8年4月30日（木）

選考：選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考

報酬など：1日につき5,000円の報酬と旅費を支給

—村外のイベント—

■晩冬の塘路湖の氷上を歩こう

冬が終わる前の塘路湖で猛禽類や自然現象を観察します。
スノーシューを使用し、総移動距離は4.3kmです。

日時：3月7日(土) 10時～12時

定員：10名

参加費：無料

場所：塘路湖エコミュージアムセンター

申込・問合先：塘路湖エコミュージアムセンター

☎015-487-3003

—その他—

■2026年度労働基準監督官採用試験の実施について

人事院・厚生労働省を試験期間として毎年実施している労働基準監督官採用試験について、2026年度は右記のとおり実施します。

問合先：北海道労働局総務部総務課人事第一係

☎011-709-2311 内線3508

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1

札幌第1合同庁舎9階

インターネット受付期間：2月19日～3月23日

第1次試験：2026年5月24日

第2次試験：2026年7月7日～7月10日の指定された日

他詳細：下記QRコードよりご確認ください



■予備自衛官補の募集について

令和9年4月採用の一般幹部候補生及び一般曹候補生の募集が下記のとおり開始いたします。併せて、令和8年度採用の「予備自衛官補(一般・技能)」の募集が令和8年1月22日から開始しております。詳細は下記にてご覧ください。

| 種目 | 資格 | 受付期間 | 試験日 | 試験場所 |
|--------------------|-------------------------------------|---------------------------|-------------------------------|--------------------|
| 予備自衛官補(一般) | 18歳以上 52歳未満 | 1月22日(木) ～ 3月30日(月) | 4月1日(水)～ 4月19日(日) のうち1日 | 釧路駐屯地 |
| 予備自衛官補(技能) | 18歳以上で保有する 技能に応じ53歳 ～55歳未満 | | | 帯広駐屯地 予定 |
| 幹部候補曹 (陸・海・空) | 20歳以上 33歳未満 | 3月上旬 ～ 4月上旬 | 5月中旬 ～5月下旬の うち1日 | 釧路地方 合同庁舎 予定 |
| 一般幹部候補生 (陸・海・空) | 22歳以上26歳未 満の者で大学卒業程 度の学力を有する方 | 3月上旬 ～ 4月上旬 | 一次試験 4月中旬 | 釧路地方 合同庁舎 予定 |

※一般幹部候補生につきましては、飛行要因もありますので、問い合わせをください。

※試験日及び試験場所は変更になる場合があります。細部は、自衛隊帯広地方協力本部のホームページをご確認ください。

問合先：鶴居村役場総務課 0154-64-2111

自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 0154-22-1053

■中皮腫や肺がんなど石綿による疾病の労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。

問合先：石綿救済相談ダイヤル ☎0120-389-931



鶴居文芸

凍原社2月句(俳句)

日 一人 落 帽 春
毎 人居 ち 子 立
増 の ち 子 掛 つ
ゆ の ている け 父 日
丹 穂 や いる 手 袋 父 一
頂 や かな 袋 片 の 遺 品 歩
の かな っ っ の 品 の 冬 一
舞 日 ぽ ぼ 帽 日 歩
命 鶴 夕 日 子 の 日
継 鶴 の 日 影 子 記
ぐ の 舞 影 子 読
の 舞 影 子 読

紀 恒 公 ち ミ
代 子 子 子 え ヤ
子 子 子 こ ノ

タンチョウの数かぞえ調査の結果

毎年恒例のタンチョウの数かぞえ調査（正式名はタンチョウ越冬分布調査／北海道実施）の第2回目が1月23日に実施されました。この調査は同時期に全道各地でタンチョウを確認・記録するもので、昭和27年（1952年）から続けられています。12月5日に実施された1回目の全道の集計結果とあわせて、2回目の鶴居村内の結果をご報告します。

1回目は、全道で1,098羽（鶴居村内318羽）が確認され、令和元年度に次ぐ過去2番目に多い結果でした。この時期は繁殖地に居残るなどタンチョウは全道に分散しているため、全体の羽数を知るといよりは、どの地域にタンチョウがいるのかを知るのに適しています。近年では胆振・日高地方で繁殖するタンチョウも少しずつ増えていることがわかっています。振興局別のこの5年間の確認羽数の推移を図1に示しました。

2回目は、村内では小学生18名を含む村民82名が42地点で調査にあたりました。参加人数、調査地点数とも道内で断トツの多さだと思います。確認羽数は567羽で、こちらも道内最多となるでしょうが、多くの村民にご参加いただいて調査するようになった平成30年度以降では、過去最少の確認羽数です（これまでは令和4年度の579羽が最少）。村内地区別の結果（表1）を見ても、ほとんどの地区で前年度の確認羽数を下回りました。ただ、調査日の数日前から厳しい冷え込みが続き、調査時間帯はねぐらとなる川から動かないなど人目に触れない場所に相当数がいたと思われ、このことが確認羽数の減少の主因と思われます。一方で、国を挙げて取り組んでいる「タンチョウ越冬地分散」の促進が奏功している可能性もないわけではありません。全道の集計結果によって、その可能性についても多少の考察ができるでしょうが、長期にわたり広い視野で経年変化を見て慎重に判断することが大切です。全道の集計結果は2月下旬に発表される予定です。

図1 第1回調査の確認羽数の推移（R3～R7・振興局別）

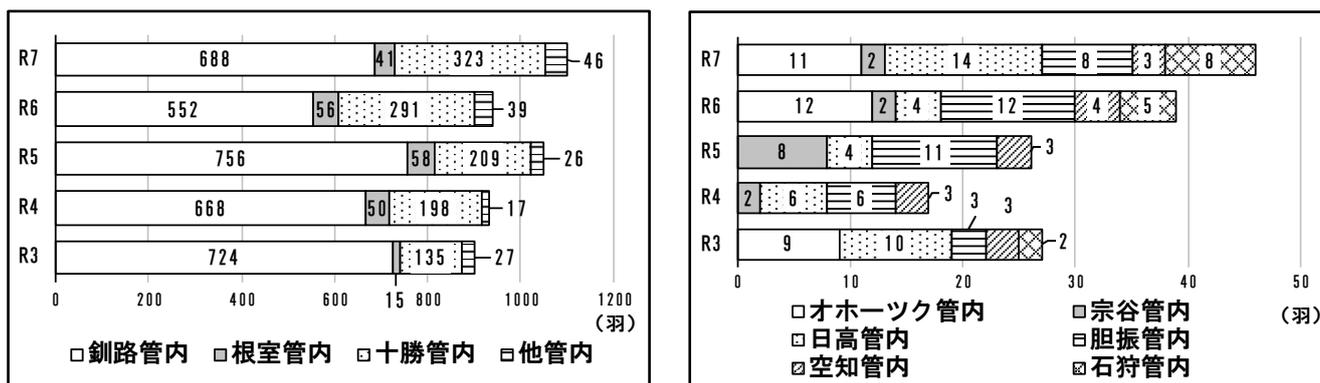
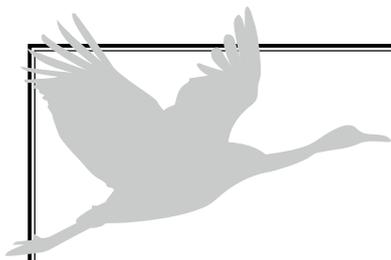


表1 第2回調査の村内地区別の確認羽数

| 観察地点 | 地点数 | | 調査人数 | | 確認数 | | | | |
|------------|-----|-----|------|-----|-----|----|----|-----|-----|
| | R7 | 前年比 | R7 | 前年比 | 成鳥 | 幼鳥 | 不明 | 計 | 前年比 |
| 1 中久著呂 | 2 | 0 | 2 | 0 | 5 | 0 | 0 | 5 | △2 |
| 2 下久著呂 | 3 | 0 | 3 | 0 | 21 | 3 | 0 | 24 | △13 |
| 3 茂雪裡 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 3 | △2 |
| 4 支雪裡 | 1 | △1 | 1 | △1 | 2 | 1 | 0 | 3 | △4 |
| 5 中雪裡 | 11 | 0 | 22 | △3 | 151 | 17 | 0 | 168 | △41 |
| 6 下雪裡 | 6 | 0 | 15 | +4 | 264 | 15 | 32 | 311 | +78 |
| 7 新幌呂 | 5 | +1 | 6 | +2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 8 上幌呂 | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | △3 |
| 8 支幌呂 | | | | | 23 | 5 | 0 | 28 | △27 |
| 9 茂幌呂 | 2 | +1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △4 |
| 10 中幌呂 | 2 | △1 | 9 | +6 | 9 | 2 | 0 | 11 | △4 |
| 11 中幌呂下 | 2 | 0 | 3 | +1 | 7 | 0 | 0 | 7 | △7 |
| 12 下幌呂・温根内 | 6 | +1 | 17 | +12 | 6 | 1 | 0 | 7 | +1 |
| 合計 | 42 | +1 | 82 | +21 | 490 | 45 | 32 | 567 | △28 |



シリーズ
タンチョウ
Vol. 371

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

石下 亜衣紗

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ 検索



留学生ふれあい交流 in つるい

1月29日と30日に、「留学生ふれあい交流 in つるい」が開催され、北海道各地の大学に通う留学生24名が鶴居村を訪れました。1日目は鶴居村の紹介を聞いた後、チーズ作り体験を、2日目はサンクチュアリでタンチョウを観察した後、温根内でスノーシュー・歩くスキー体験をしていきました。

サンクチュアリ訪問の際には、レンジャーが解説を行いました。日頃の団体対応とは一味違い、通訳を介しての解説なので、できるだけ簡潔に話すように心がけます。ツアーの添乗員さんが通訳を兼ねる予定でしたが、参加者の中に通訳を目指している学生さんがおり、解説の通訳を買って出してくれました。まずは朝の給餌に合わせ、タンチョウをゆっくり観察してもらいます。日本に居ればイラストやモチーフなど何かしらの機会にツルを目にしますので、みなさん何となくイメージはあったようですが実物のタンチョウを見たら、その大きさと、近さにびっくりしていました。給餌の時間はタンチョウたちの動きも活発なので、頭の赤色の変化や威嚇行動、ダンスなども見てもらうことができました。

通訳さんもいましたが、さすが留学中の学生さんたち。英語の話せないレンジャー相手でも通訳なしの日本語で「何を食べているの?」「オスとメスはどこが違うの?」「歩く姿がとてがかっこいい」「子供が甘えているところが可愛い」など質問や感想をいろいろ話してくれました。すっかりタンチョウの魅力にメロメロの様子です。

観察の後は館内で、今こんなにいるタンチョウが一度は絶滅したと考えられていたこと、どうして鶴居村では給餌が行われているのか、感染症のリスク回避のために分散が課題であること、などをお話しました。そして本物の風切り羽（飛ぶための羽）とダウン（保温のための羽）を触ってもらい望遠鏡を使いアップで観察もしてもらいました。どんなお客さんでも風切り羽の丈夫さとダウンの軽さを体験した時は、良いリアクションをしてくれます。



みなさん出発時間のぎりぎりまでタンチョウを見ていたのが印象的でした。留学生の出身国は全員異なっており、そんな中でも一時間にも満たない間に人々を虜にする。タンチョウの魅力は世界でも指折りなのだと実感しました。

笑顔がすてきな参加者のみなさん

3月の鶴居村

日時：3月5日(木)10:00～
令和8年第1回議会定例会
場所：役場議場

日時：3月6日(金)10:00～
令和8年第1回議会定例会
場所：役場議場

日時：3月9日(月)10:00～
令和8年第1回議会定例会
場所：役場議場

日時：3月10日(火)10:00～
令和8年第1回議会定例会
場所：役場議場

日時：3月13日(金)9:45～
鶴居中学校卒業式
場所：鶴居中学校体育館

日時：3月19日(木)9:45～
鶴居小学校・下幌呂小学校卒業式
場所：各小学校体育館

日時：3月25日(水)10:00～
つるい保育園卒園式
場所：鶴居保育園

日時：3月27日(金)10:00～
寿大学卒業証書授与式
場所：役場多目的ホール

今月号の表紙



下幌呂小学校6年生にとっては最後となる
タンチョウのえさ作りが終わり、みんなで
作ったえさを寄贈した後、給餌の様子を観
察しました。

寄付

株式会社セコマ
・まち・ひと・しごと創生寄付活動事業
安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる事業

釧路風林カントリークラブ
理事長 正岡 一男 様
・風林文庫購入費として
100,000円

ふるさと納税(1月分速報値)
160件 2,521,000円

村公式SNS



Instagram



X(旧Twitter)



YouTube



Facebook

編集後記

例年より暖かかった2月が過ぎ、卒業シーズンの3月が始まりました。進学や就職で村を離れる人も、ここに残る人も、それぞれの道へと歩み出す季節です。この村で過ごした日々が、ふとしたときに思い出せる「帰る場所」となっていれば、うれしく思います。(C)